

類別 器39 医療用鉗子
一般的名称 鉗子 JMDN 10861001
一般医療機器

販売名 マーチン 鉗子

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折損の原因となるので絶対に行なわないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状

本品は鉗子の形状をしている。

***【使用目的又は効果】**

使用目的

臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる。

使用目的又は効果に関連する使用上の注意

製品に腐蝕、錆などが認められる場合は使用しないこと。

【使用方法等】

使用方法

本品は、未滅菌品であるので、使用前に必ず洗浄・滅菌すること。オートクレーブを使用して蒸気滅菌する。

滅菌条件 121°C 20分間
126°C 15分間
134°C 5分間

【使用上の注意】

***その他の注意**

- 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるのでできるだけ使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- 貯蔵・保管に当たっては、洗浄をした後、腐蝕を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥すること。
- 滅菌済みのものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管をするとともに、有効保管期間の管理をすること。

【取扱い上の注意】

製品にキズがつかないよう、注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- 洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄するときには、可動部分は、開放して、汚れが落ちやすいようにバスケット等に収納すること。
- 洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。仕上げすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることを推奨する。
- 洗浄後は、腐蝕防止のために、直ちに乾燥すること。

- 可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤を塗布することを推奨する。
- 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、可動部の動き等に異常がないか点検をすること。
- 点検後、セット・包装をし、高压蒸気滅菌をすること。なお、滅菌のためのセット・包装にあたっては、可動部は開放するなど、確実に滅菌できるよう配慮すること。
- 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。
- 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄の時、使用しないこと。

【主要文献及び文献の請求先】

文献請求先

日本マーチン株式会社（下記）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

日本マーチン株式会社
東京都文京区西片 1-15-15
TEL 03-3814-1431

***外国製造業者**

カール ライビンガー メディツインテクニック有限公司
Karl Leibinger Medizintechnik GmbH & Co. KG
ドイツ連邦共和国